

韮崎市持続可能な開発目標（SDGs）

推進方針



韮崎市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和 4（2022）年 2 月

韮崎市

目次

1	背景	1
(1)	持続可能な開発目標（SDGs）について	1
(2)	国における取組	1
(3)	自治体の果たす役割	2
2	策定の目的	6
3	推進体制	6
4	推進方針	6
(1)	職員への理解促進・意識浸透	6
(2)	積極的な情報発信・普及啓発活動	7
(3)	各種計画等への反映	7
(4)	ステークホルダーとの連携	7
(5)	国・県との連携	7
【別紙 1】	総合計画の施策と SDG のゴールの関係	8
【別紙 2】	分野別諸計画一覧	9

1 背景

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）について

地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。

このような状況を踏まえ、2015（平成 27）年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（「2030 アジェンダ」）には、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的取組として作成されました。

このような性質上、2030 アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に持続可能な開発目標（SDGs）として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられています。



(2) 国における取組

国においては、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、SDGs の実施を総合的かつ効果的に推進するため、2016（平成 28）年 5 月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員と

する「SDGs 推進本部」を設置しました。

同年 12 月には、「SDGs 実施指針」を策定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」ことをビジョンに掲げ、全国的に取組を進めるものとされています。

2017（平成 29）年 12 月には、SDGs 推進本部において、日本の「SDGs モデル」を世界に発信することを目指し、その方向性や主要な取組を盛り込んだ「SDGs アクションプラン 2018」が決定され、以降、毎年決定されています。

推進にあたっては、省庁間や国と自治体の壁を越え、公共セクターと民間セクターの垣根も越えた形で、NPO・NGO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体、地方自治体、議員、科学者コミュニティ、協同組合等、広範なステークホルダー*との連携を推進していくことの重要性が示されています。

*ステークホルダー：市民、企業、学校、行政、地域社会などの直接的・間接的に影響を受ける利害関係者のこと。

(3) 自治体の果たす役割

国の策定した「SDGs 実施指針」において、「SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては SDGs の要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs 達成に向けた取組を促進する。」とされ、SDGs 達成に向けた取組を促進することが求められています。

また、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG（United Cities and Local Governments）は、SDGs のゴールに対する地方自治体の果たし得る役割について、以下のとおり示しております。

● SDGs の 17 のゴールと地方自治体の果たし得る役割

 1 貧困をなくそう	貧困をなくそう
	あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる。
	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
貧困	

2 飢餓をゼロに  飢餓	飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を  保健	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに  教育	質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう  ジェンダー	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に  水・衛生	安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  エネルギー	<div data-bbox="475 219 986 248" data-cs="2" data-kind="parent"> <p>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div data-kind="ghost"></div> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、住民が省／再エネ対策を推進したりする際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
8 働きがいも 経済成長も  成長・雇用	<div data-bbox="475 591 756 620" data-cs="2" data-kind="parent"> <p>働きがいも 経済成長も</p> </div> <div data-kind="ghost"></div> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  イノベーション	<div data-bbox="475 967 884 996" data-cs="2" data-kind="parent"> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div data-kind="ghost"></div> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
10 人や国の不平等を なくそう  不平等	<div data-bbox="475 1335 804 1364" data-cs="2" data-kind="parent"> <p>人や国の不平等をなくそう</p> </div> <div data-kind="ghost"></div> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進するうえでも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
11 住み続けられる まちづくりを  都市	<div data-bbox="475 1704 804 1733" data-cs="2" data-kind="parent"> <p>住み続けられるまちづくり</p> </div> <div data-kind="ghost"></div> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>

12 つくる責任 つかう責任  生産・消費	つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進めるうえで持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に 具体的な対策を  気候変動	気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを 守ろう  海洋資源	海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも 守ろう  陸上資源	陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正を すべての人に  平和	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会を作るうえでも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

 パートナーシップ	パートナーシップで目標を達成しよう
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していくうえで多様主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

2 策定の目的

SDGs の実現に向けて、2030 アジェンダや国の実施指針においては、地方自治体も SDGs 達成に向けた不可欠な主体でありパートナーであると位置付けられています。

また、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う地方自治体において、地域の先導役として、積極的に SDGs の達成に寄与する取組を推進する必要があります。

このことから、本市における SDGs の推進に関する取組方針を定めます。

3 推進体制

総合計画における施策と SDGs におけるゴールの関係性を整理しました【別紙 1】。

この 2 つの関連性は非常に高く、SDGs の達成に向けた取組は、総合計画に位置付けた各種施策に基づいた事務事業を通じて推進をしていくことが重要であります。

このことから、総合計画の推進と SDGs の達成を総合的に推進していくために、市長を本部長、副市長、教育長を副本部長、各課長を本部員とした韮崎市総合計画・SDGs 推進本部を設置し、全庁的に取組を推進するとともに、進捗や達成状況の評価についても、総合計画と一体的に行っていきます。

また、必要に応じ、当本部の傘下に本部が指示する事項に係る具体的な調査及び検討を行うための部会を設置し、さらなる深化した取組を進めます。

4 推進方針

(1) 職員への理解促進・意識浸透

市が率先して、SDGs 達成に向けた取組を推進するためには、職員一人ひとりが SDGs の理念や意義の理解を深め、市民や企業、団体等の先導役となる必要があります。

このため、職員に対して随時研修を実施し、職員へ SDGs の理解促進及び意識浸透を図ります。

(2) 積極的な情報発信・普及啓発活動

市民へ SDGs の理念や意義を普及するため、ホームページや広報等で情報発信を行うとともに、各課において実施する SDGs との関連性の高い事業やイベントのチラシ等の配布資料に SDGs のアイコンを表示するなど、積極的に普及啓発に取り組みます。

また、定例記者会見やまちづくり活動情報の提供等の報道機関へのプレスリリースを行う際に SDGs のアイコンを入れた資料、様式を使用します。

(3) 各種計画等への反映

市の最上位計画である第 7 次総合計画（2019（令和元）年度～2022（令和 4）年度）における施策と SDGs との関連性を整理したところであります。2022（令和 4）年度の総合計画の基本計画の見直しに合わせ、SDGs の達成に向けた取組を位置づけ、客観的な成果指標を設け、推進していきます。

また、各課所掌の分野別の計画等【別紙 2】を策定や改定する際に、SDGs の要素を的確に反映するとともに、17 のゴールとの対応を可視化して、整理することで各種業務を通じた全庁的な SDGs の推進に努めます。

(4) ステークホルダーとの連携

事業を進めるにあたっては、関係する様々なステークホルダーと連携することで、取組の効果を高め、自治体単独で解決することが難しい課題の解決を期待できることから、市民や企業、地域の団体、学校などと連携して取組を推進します。

SDGs の達成のためには、行政だけでなく、市民の行動も重要であることから、まちづくり出前塾に新たに SDGs の概要や動向についてのメニューを設けたり、既存の内容に SDGs の観点を取り入れたりして、市民とともに SDGs 達成に向けた取組を推進します。

(5) 国・県との連携

SDGs の実施を総合的かつ効果的に推進するため、「国の実施指針」や「アクションプラン」、県の取組や他自治体の先進事例を参考にし、交付金や制度を積極的に活用した事業を展開します。

【別紙 2】 分野別諸計画一覧

No.	担当課	計画の名称	計画策定年月	実施期間		SDGsとの関係（番号は、17のゴールに対応）																
				始期	終期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	秘書人事課	蕨崎市行政改革大綱	H31. 3	H31. 4	R9. 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	秘書人事課	蕨崎市行政改革大綱実施計画（前期）	H31. 3	H31. 4	R5. 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	秘書人事課	蕨崎市職員定員管理適正化計画	H31. 3	H31. 4	R5. 3					○			○		○	○					○	○
4	秘書人事課	特定事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）	R3. 3	R3. 4	R8. 3			○		○			○		○						○	
5	秘書人事課	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）	R3. 3	R3. 4	R8. 3			○		○			○		○						○	
6	総務課	蕨崎市庁舎修繕計画	H27. 10	H27. 10	R6. 3							○	○	○		○		○				
7	総務課	蕨崎市地域防災計画	R2. 5	H26				○						○		○		○				○
8	総務課	蕨崎市国民保護計画	H19. 3	H19				○							○	○					○	○
9	総務課	第11次蕨崎市交通安全計画	R3. 3	R3. 4	R8. 3			○						○		○					○	○
10	総務課	蕨崎市国土強靱化地域計画	R3. 3	R3. 4	R9. 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	総務課	蕨崎市災害時受援計画	R4. 3（予定）	R4. 4												○					○	○
12	総合政策課	蕨崎市第7次総合計画（基本構想、基本計画）	H31. 3	H31. 4	R9. 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	総合政策課	蕨崎市第7次総合計画（後期基本計画）	R5. 3（予定）	R5. 4	R9. 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	総合政策課	第2次蕨崎市男女共同参画推進計画	H25. 3	H25. 4	R5. 3				○	○	○			○		○					○	○
15	総合政策課	第3次蕨崎市男女共同参画推進計画（策定予定）	R5. 3（予定）					○	○	○				○		○					○	○
16	総合政策課	蕨崎市財政計画	H28. 7(随時更新)	H27. 4	R8. 3											○						○
17	総合政策課	蕨崎市公共施設等総合管理計画	H27. 11	H27. 11	R27. 3							○		○		○						○
18	総合政策課	第2期蕨崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2. 3	R2. 4	R7. 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	総合政策課	蕨崎市人口ビジョン	H27. 12	H27	R42								○	○		○	○					○
20	市民生活課	蕨崎市第2次環境基本計画	H25. 3	H25. 4	R5. 3			○			○	○				○	○	○	○	○		○
21	市民生活課	蕨崎市第3次環境基本計画（策定予定）	R5. 3（予定）					○			○	○				○	○	○	○	○		○
22	市民生活課	地球温暖化対策実行計画	H25. 3	H25. 4	R5. 3							○					○	○				○
23	市民生活課	一般廃棄物処理基本計画	H23. 3	H23. 4	R5. 3							○				○	○		○	○		○
24	市民生活課	蕨崎市災害廃棄物処理計画	H28. 4	H28. 4							○					○	○	○	○	○		○
25	市民生活課	第2次ごみ減量アクションプラン	R3. 3	R3. 4	R6. 3											○	○	○	○	○		○
26	市民生活課	蕨崎市国民健康保険第1期データヘルス計画	H30. 3	H30. 4	R6. 3			○														○
27	福祉課	第2期蕨崎市子ども・子育て支援事業計画	R2. 3	R2. 4	R7. 3	○	○	○	○	○			○		○						○	○
28	福祉課	蕨崎市立保育園再編整備計画	H24. 9	H24. 9	R6. 3			○														○
29	福祉課	蕨崎市立保育園民営化計画	H28. 12	H28. 12	R6. 3				○													○
30	福祉課	蕨崎市第5次障がい者ふれあい計画	R2. 3	R2. 4	R6. 3	○		○	○				○		○	○					○	○
31	福祉課	蕨崎市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画	R3. 3	R3. 4	R6. 3	○		○	○				○		○	○					○	○
32	福祉課	蕨崎市地域福祉計画	H27. 3	H27. 4	R7. 3	○		○	○						○	○					○	○
33	長寿介護課	高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）	R3. 3	R3. 4	R6. 3			○							○	○						○
34	健康づくり課	第3次蕨崎市食育推進計画	R3. 3	R3. 4	R8. 3			○	○								○					○
35	健康づくり課	第3次蕨崎市健康増進計画	R3. 3	R3. 4	R8. 3			○	○													○
36	健康づくり課	第2次蕨崎市自殺対策計画	R3. 3	R3. 4	R8. 3	○	○	○	○	○				○		○					○	○
37	健康づくり課	第3期特定健康診査等実施計画	H30. 3	H30. 4	R6. 3			○														○
38	産業観光課	蕨崎市農業振興地域整備計画	H26. 3	H26. 3			○									○					○	○
39	産業観光課	蕨崎市鳥獣被害防止計画	R2. 3	R2. 4	R5. 3			○													○	○

No.	担当課	計画の名称	計画策定年月	実施期間		SDGsとの関係（番号は、17のゴールに対応）																
				始期	終期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
40	産業観光課	山梨県韮崎地区農村地域工業等導入実施計画書	H29. 6	H29. 6			○						○	○								○
41	産業観光課	韮崎市森林整備計画	H29. 3	H29. 4	R9. 3						○		○	○		○	○	○		○		○
42	産業観光課	韮崎市第3期まちなか活性化計画	H30. 3	H30. 7	R5. 3								○	○		○						○
43	建設課	韮崎市水防計画	R2. 4	R2. 4												○		○				○
44	建設課	韮崎市景観計画	H25. 10	H25. 10				○								○				○		○
45	建設課	韮崎市都市計画マスタープラン	H19. 3	H19. 3	R8. 3									○		○				○		○
46	建設課	韮崎市緑の基本計画	H14. 8	H14. 8	R3. 3 (継続中)											○				○		○
47	営繕住宅課	韮崎市耐震改修促進計画	H20. 6	H20. 6	R7. 3											○		○				
48	営繕住宅課	韮崎市公営住宅等長寿命化計画	R3. 2	R3. 4	R12. 3							○				○						
49	上下水道課	韮崎市地域水道ビジョン	H21. 3	H21. 4	H31. 3 (継続中)						○					○	○					○
50	上下水道課	韮崎市水道事業耐震化計画	H24. 3	H24. 4	R4. 3 (継続)						○					○	○					○
51	教育課	韮崎市教育大綱（第2期）	H27. 11(第1期)	H31. 4	R5. 3				○	○					○						○	○
52	教育課	韮崎市子ども読書活動推進計画	H26. 3	H31. 4	R5. 3				○	○												○
53	教育課	韮崎市社会教育計画	H26. 3	H31. 4	R5. 3				○	○												○
54	教育課	韮崎市スポーツ推進計画	H27. 3	H27. 4	R7. 3			○	○	○												○
55	教育課	韮崎市歴史文化基本構想	H23. 3	H23. 4				○					○			○						○
56	教育課	史跡新府城跡保存整備活用第2期基本計画	H27. 3	H27. 4	R7. 3			○					○			○						○
57	市立病院	新韮崎市立病院改革プラン（R4又はR5策定予定）						○								○						○